

## 10. 本部業務計画

### ① 基本方針

理念に基づいた利用者支援の実践と自己管理型（セルフマネジメント型）職員の育成を強化していく。また、社会福祉法人の制度改革に則った対応をはかる。

### ② 重点目標

- ア 法人事業方針・重点的取り組み課題の具現化を進める
  - ・課題を洗い出し、タイムスケジュールをたて計画的に進めていく。
- イ 社会福祉法人制度改革にともなう対応をはかる
  - ・社会福祉法改正に伴う、経営組織の変革への対応と事業運営の更なる透明化を進める。
  - ・中・長期計画、施設建物・設備等の維持や更新に係わる計画とそれに即した財務計画等を整備する。
  - ・社会福祉法人の責務を再認識し、地域における公益的な取り組みについて、現状取り組んでいる内容を整理しつつ、新たな取り組みや位置付けに関する検討を進め、実施していく。
- ウ 人材の確保、定着、育成を強化する
  - ・内外の広報を活用し確保に努める
  - ・職場内での職員の安全と健康（心身）を確保するための対策を充実させる
  - ・育成プログラムの作成
- エ 特別養護老人ホーム「カナン」及びデイサービス「ゆうかり」の運営の安定をはかる

## <総務部>

### （１） 庶務経理係

#### ① 基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

#### ② 重点目標

- ア 社会福祉法人制度改革について内容を把握し、正確かつ速やかに対応する。

- イ 特別養護老人ホームの会計処理を的確に進める。
- ウ 各事業所単位での会計マニュアルを作成する。

### ③年間予定

月	法人関係	職員関係
4	職員・家族懇談会 平成29年度 就職説明会① 平成29年度 就職説明会②	辞令交付式(新任職員、昇格・異動職員) 給与支給額決定
5	平成29年度 採用一次試験① 平成29年度 就職説明会③ 理事会・評議員会 平成29年度 採用二次試験①	
6	平成29年度 採用一次試験② 平成29年度 採用二次試験②	故人を偲ぶ会、賞与支給
7		
8	平成29年度 就職説明会④ 平成29年度 採用一次試験③ 平成29年度 採用二次試験③	自己申告書
9	理事会 平成29年度 就職説明会⑤	Do-cap シート配布
10	平成29年度 採用一次試験④ 創立記念日 平成29年度 採用二次試験④	
11		
12	理事会、お歳暮準備	賞与支給
1		成人式
2		Do-cap シート配布
3	理事会・評議員会	

## (2) 固定資産管理係

### ①基本方針

- ア 利用者が安心・安全な生活を送るために、経営資源の1つでもある「物」の強化・再生産を図る
- イ 建物設備の整備のみならず、「財産管理」の視点をもって業務にあたる

### ②重点目標

- ア 建物設備の「中長期計画」を作成する。
- ・建物だけでなく、設備面（器具、備品類）を含んだ「中長期計画」を作成する。
  - ・「器具及び備品等管理台帳」の更新をすすめる。
  - ・補助金の計画的な活用も含め、検討する。

### ③事業計画

- ア 事業所全体の保守管理
- ・年間計画に則り、各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。
  - ・設備の設置場所や点検内容を把握できていないため、マニュアル化を図る。
- イ 建物設備の整備：共有建物
- ・白菊寮解体工事
  - ・若杉寮 客間改修工事
  - ・職員研修所 屋内改修工事
  - ・樹木剪定
- ウ 建物設備の整備：施設
- ・グレイスホーム：居室2部屋改修工事
  - ・あけぼのホーム：居室4部屋改修工事、食堂照明工事、厨房改修工事、外スロープ改修工事
  - ・めぐみの里：エレベーター改修工事
  - ・シャローム：浄化槽修理、厨房ボイラー交換、マイクロバス買い換え
  - ・さつき：中庭舗装整備
  - ・マイーム：バルナバホーム外壁改修工事
  - ・ベテル、エステル、あじさいの家、ぶどうの木、ポパイ、オリーブ：なし

### ④年間計画

月	内 容	担当者	備 考
4	簡易専用水道定期検査 浄化槽法第11条点検①	該当施設 該当施設	県環境衛生試験センター 県環境検査事業団
5	用地・境界確認 樹木消毒（春夏2回実施） 樹木剪定（隔年）	固定資産管理係 各施設共同 固定資産管理係	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整 勢多造園
8	地下重油タンク気密点検 地下重油タンク目視点検	該当施設 該当施設	トキコテクノ 危険物取扱者等が実施
11	凍結防止対策（～3月頃） 浄化槽法第11条点検②	共有建物・各施設 該当施設	チーフ会議で呼びかけ 県環境検査事業団
1	浄化槽法第11条点検③	該当施設	県環境検査事業団

3	上水道受水槽清掃 ゴミ投棄・資源ゴミ等担当表	該当施設 各施設共同	日化メンテナンス チーフ会議で日程調整
---	---------------------------	---------------	------------------------

※定例会議は、偶数月の第2木曜日に実施。

※浄化槽定期点検は、法令に則り実施。（渋川衛生社、南渋川浄化槽センター）

※浄化槽法第11条点検は、2回に分けて実施。（年1回・県環境検査事業団）

- ・①グレイスホーム、あけぼのホーム、めぐみの里、エステル、シャローム
- ・②ベテル、MGM、ベテル会議室、マンナ、あじさいの家、さつき、バルナバホーム、ダビデホーム、クロスホーム、職員研修所、若杉寮、地域交流ホーム、あけぼのコミュニティー教会
- ・③さくらホーム

※身障・知的施設のキュービクルは、奇数月に定期検査を実施。（関東電気保安協会）

## <人事部>

### （1）人材育成係

#### ①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。

#### ②重点目標

- ア 人材育成係の役割の明確化。
  - ・研修実施以外の役割を再度見直し、明確化する。

#### ③業務計画

- ア 法人内研修
  - ※下記に記した研修以外にも随時計画していく。
  - a 理事長研修会
    - ・対象職員 管理職、指導職、一般職
    - ・回数 年4回実施
    - ・内容 法人理念等
  - B リーダーズアカデミー
    - ・対象職員 管理職、指導職
    - ・回数 年6回実施
    - ・内容 リーダーとしての役割等
  - C 管理職研修会
    - ・回数 年3回実施

- ・対象職員 管理職  
相談役による研修
- ・内 容 法人理念、管理者としての役割等
- d 指導職研修会
  - ・回 数 年3回実施
  - ・対象職員 指導職  
相談役による研修
  - ・内 容 法人理念、指導職としての役割等
- e 新任チーフ研修
  - ・回 数 年1回
  - ・対象職員 新任チーフ
- f 全体研修
  - ・回 数 年2回
  - ・対象職員 管理職、指導職、一般職、契約職
  - ・内 容 心肺蘇生法、安全運転、感染症予防等
- g 現任研修会（相談役、理事長、管理職、指導職他）
  - ・回 数 年15回
  - ・対象職員 施設別→各施設（年11回）  
階層別→役職研修（管理職、指導職 年4回）  
相談役一般職員研修（年4回）
  - ・内 容 専門性の強化を中心に、施設別、階層別に内容を作成
- h 中堅職員研修
  - ・回 数 年1回
  - ・対象職員 原則として経験年数4年目～8年目の職員
  - ・内 容 チームワーク、リーダーシップ、組織活動等
- i 新任職員研修（中途採用職員も採用時期に実施する）
  - ・回 数 新任研修・フォローアップ研修（2回）
- j 契約職研修
  - ・回 数 年1回
  - ・対象職員 契約職（T1、T2、T3）
  - ・内 容 法人理念、契約職としての役割
- イ 法人外研修
  - ・法人又は各施設で計画し実施していく。
  - ・研修参加に当たっては、各施設で事前に参加の意図を話し、研修後にはその内容について役職者が直接確認する。その後参加者から報告書を提出。
- ウ 見学研修
  - ・法人又は各施設で計画し実施していく。
- エ 自己教育の推進

- ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

オ 専門医等による研修

- ・医師、PT、嚙下・摂食等

カ 赤城教育セミナー開催準備

- ・開催時期を決定し、それに向けて準備を進めていく。

## (2) 安全衛生係

### ①基本方針

職員が健康で労働に従事できるよう、「安全は一人ひとりの準備から」を今年度のスローガンとして、安全で快適な職場づくりを目指す。

### ②重点目標

ア 労働災害の予防を図る。

イ 労働疾病の予防を図る。特に心身の疲労対策に焦点をあて取り組んでいく。

### ③業務計画

- ・職場に関する危険と環境に関する調査を実施し、それを基に労働災害の予防を行う。
- ・心身の健康を保持するため、健康診断の確実な実施とストレスチェックを実施し、労働疾病の予防を行う。

月	内 容	月	内 容
4	年間スローガン掲示	10	全国労働衛生週間
5	ストレスチェック実施	11	
6		12	安全衛生アンケートの実施
7		1	
8		2	
9		3	

\*毎月一回安全衛生委員会会議の開催

## (3) 交通安全係

### ①基本方針

研修やポスター・チラシなどの掲示物、配布物を利用しながら職員の交通安全への意識の周知徹底を図り、交通事故を防止する。

## ②重点目標

- ア 点検整備マニュアルと安全運転マニュアルの作成。
  - ・担当者間で分担しマニュアルを作成する。
- イ 作成したマニュアルを活用し、事故件数の減少を目指す。

## ③業務計画

- ア 地元警察署の協力を仰ぎ職員研修会で交通安全講習を実施する
- イ 安全運転協会による運転適性検査を全職員に実施し、各個人の運転特性を認識してもらおうと共に、役職者も情報を共有し、定期的な面談、指導に繋げる。
- ウ 車両担当者による毎週1回の車両点検の徹底と、運転する誰もが、いつでも快適に運行が出来るように定期的な洗車と工具類の点検を実施する。
- エ 積雪に備え、ショベルローダー講習受講を計画的に進める。

## ④年間予定

月	内 容
4	任意保険の更新 各車両の工具の確認
5	運転適性検査 リフト車・特殊車両の整備状況の確認 自動車税減免申請
6	雨天走行時の注意点についての呼びかけ
7	運転適性検査
9	運転適性検査
10	ショベルローダーの講習受講
11	運転適性検査 冬季対策の呼びかけ（スタッドレスタイヤ、チェーン等の準備）
12	雪道走行時の注意点についての呼びかけ
1	運転適性検査

※ 年1回、職員研修会で交通安全講習を実施

※ 定期的に運転適性検査を実施

## <その他の係>

### (1) 防災係

## ①基本方針

防災における法整備や改正が行われている中、消防署等との連携をとり、速やかな対応（危機管理対策）を図っていく。また、災害時における福祉施設のあり方（非常食の見直しや福祉避難所等）を考え、必要な整備をすすめる。

## ②重点目標

ア 防災管理マニュアルの完成を目指す。

- ・特別養護老人ホームカナン（デイサービスゆうかり）開設に伴う消防計画の見直しと、避難訓練における他施設連携のあり方を確立する。
- ・BCP（業務継続計画）策定に向け検討を進める。

イ 災害時における福祉施設の役割を念頭に、地区防災との連携を図る。

- ・明保野地区合同防災委員会代表世話人となり、委員会の運営を図るとともに、地区防災の連携強化に向けた具体的な取り組みを進める。

## ③年間計画

月	内 容	担当施設	点検事項	備 考
4	防災設備取扱い講習	各施設防災担当者	防災自主点検	消防計画提出
5	防災訓練（日中） 消火訓練 防災訓練（日中）	あけぼのホーム カナン・ゆうかり	防災設備業者点検①	
6	防災訓練（日中）	エステル・あじさい の家 さつき	防災自主点検	地区合同防災会議
7	防災訓練（日中） 〃	グレイスホーム カナン・ゆうかり		
8	防災訓練（夜間）	めぐみの里	防災自主点検	緊急連絡網・職員招集
9	防災訓練（夜間） 防災訓練（日中）	ベテル マイーム カナン・ゆうかり	防災倉庫点検 S P 設備業者点検①	
10	防災訓練（夜間）	あけぼのホーム	防災自主点検	地区合同防災訓練 地区防災ソフトボール
11	防災訓練（夜間） 〃	さつき カナン	防災設備業者点検②	
12	防災訓練（夜間）	グレイスホーム	防災自主点検	地区合同防災会議
1	防災訓練（日中） 消火訓練 防災訓練（日中）	めぐみの里 カナン・ゆうかり		
2	防災訓練（日中）	エステル・あじさい	防災自主点検	事業計画作成



		の家		
3	防災訓練（日中）	ベテル マイーム	S P 設備業者点検②	
	防災訓練（夜間）	カナン		

※防災訓練は基本的に合同訓練とする。各施設から職員が駆けつける。

（カナン・ゆうかりは9，3月合同訓練とする。）

※地震想定訓練は各施設単位で実施（年1回以上）する。

## （２）広報係

### ①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報紙「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各種事業の案内と利用の促進を図る。

### ②重点目標

- ア 法人の事業方針・重点的取り組み課題に沿った広報活動の強化を実践する。
  - ・既存の広報活動の見直しに加え、新たな広報活動を展開。昨年度に引き続き、様々な媒体を利用し広報活動を進める。
- イ 求人用ムービーの作成及び50周年ヒストリームービー作成に向けた素材集めを行なう。
  - ・求人用ムービーは11月公開を目指して作成を進める。
  - ・50周年ヒストリームービーは必要な写真等の収集、原稿の作成等の準備から始める。

### ③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく。

- ア 法人パンフレットの改訂および管理
- イ 施設PRパンフレットの更新および管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園からのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新および管理
- キ ホームページの更新および管理
- ク 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- ケ 職場啓発ポスターの掲示および管理

#### ④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	(春の号) 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			
6	編集作業		交換	施設パンフレット確認・改訂
7	(夏の号) 発行	更新(決算報告)		施設紹介パンフレット確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメッセージ」更新		
10	(秋の号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業 (新春号) 発行		交換	
1	春号編集会議	「理事長挨拶」更新		事業計画振返りと作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業			第三種郵便用封筒印刷

### (3) 地域福祉係

#### ①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

#### ②重点目標

- ア ボランティア受け入れの課題を整理し、改善策を検討する。
- イ 地域貢献について、地域の福祉ニーズの情報収集を行ないながら今後の地域との関わりについて検討する。

#### ③地域との交流について

- ・地域で行われている催し物の情報収集を行い、利用者等に情報を提供する。
- ・利用者と共に地域サービスデイ(環境美化)を実施する。
- ・地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを行う。

- ・ 渋川社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年1回実施。

#### ④講師等の派遣について

- ・ 福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・ 職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行なう。

#### ⑤年間計画

月	法人内行事	地域行事	その他
4			
5		高崎パペットクラブコンサート	
6		地域サービスデー	
7	納涼祭		
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会 地域サービスデー	小中学校福祉体験学習講師派遣
10	バザー	ふれあいボーリング 市民文化祭カラオケの部 〃 作品展示 渋川社協ボランティア祭	
11	秋桜祭		小中学校福祉体験学習講師派遣
12	クリスマス集会		東京電力青年部ボランティア

※群馬ダイヤモンドペガサス・ガスパ草津群馬、公式戦観戦招待

## （４）収益事業係オリーブ

### ①基本方針

法人事業の継続・拡大のため、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

### ②重点目標

- ア 売り上げを伸ばす。
- ・ 喫茶コーナー（アンベアンス）の利用率を上げる。

## (5) ポパイ（福祉用具貸与・販売事業）

### ①基本方針

法人の理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に認知して頂けるように積極的にアピールし、運営を強化する。

### ②重点目標

#### ア（介護予防）福祉用具貸与

- ・年間売上 400 万円を達成する。
- ・契約獲得者数を 40 件にする。

#### イ（特定）福祉用具販売

- ・年間売上目標 400 万円を達成する。

### ③業務計画

#### ア（介護予防）福祉用具貸与

- ・貸与価格（カタログ）の見直しを行ない他社と競合できるようにする。
- ・中毛地区の訪問営業を検討し、営業範囲の拡大を図る。
- ・貸与商品のデモ機を持参し、積極的にアピールする。

#### イ（特定）福祉用具販売

- ・特別養護老人ホーム、デイサービス、障害者支援施設、病院等へ販売促進用のサンプルやチラシを持参する。商品の反響なども伺い、営業に活かす。
- ・カナンショールームに商品展示を行ない、福祉用具ポパイの事業をアピールする。また、新商品のサンプルを用意し、利用者が福祉用具を手にとって購入できるようにする。
- ・販売商品は速やかに修理・納品できるよう調整し利用者からの信頼を得る。

## (6) その他の公益事業等

### ①介護職員初任者研修の実施

### ②少年矯正事業への協力

ア 前橋家庭裁判所からの補導少年の委託受け入れ

イ 榛名女子学園からの園生奉仕活動の受け入れ

### ③NPO 法人 渋川広域障害保健福祉事業者協議会に参画（職員の出向、役員としての経営参加等）し、渋川広域地区における障害のある方々の地域生活支援を実施